

# よい子のきまり

令和7年度  
薩摩川内市立副田小学校

## 登校・下校

1. 標準服を着て、ぼうしをかぶろう。(防犯ブザーを携帯する。)
2. 交通のきまりを守り、決められた道の右側を歩こう。
3. 登下校の途中で会った人には、気持ちのよいあいさつをしよう。
4. 朝は、できるだけ複数人で登校しよう。



## 校内生活

1. 朝の活動が8時15分から始められるように登校しよう。
2. 全校で集合するときは、早く静かに集合しよう。
3. 言葉遣いをていねいにし、年上の人には敬語をつかおう。(人を傷つけることを言わない。)
4. 先生や友だち、大人の人に会ったら、進んであいさつや会釈をしよう。
5. 自分の持ち物には、必ず名前を書こう。
6. 持ち物は、決まった場所にいつもきちんと整理しよう。
7. 登校した後は、先生の許しをうけずに校外に出ないようにしよう。
8. 道具を使ったら、元の場所に戻し、整理整頓に心掛けよう。
9. 上ばき・体育館シューズと下ばきの区別をつけよう。



## 休み時間

1. 廊下や階段では、右側を静かに歩くようにしよう。オープンスペースでも、静かに過ごしましょう。
2. 別の教室へは、静かに移動しよう。
3. 校舎に入るときは、くつの裏側をきれいにし、くつ箱にきちんと入れよう。
4. 学習の片付けと準備をしよう。

## その他

1. 放課後、用事のない人は、近くの友達と急いで帰ろう。
2. 職員室や他の教室に入るときは、先生の許しをもらおう。
3. みんなで使うものを壊したり、傷つけたりしたら先生に届けよう。
4. 保護者の許可をもらって自転車に乗りましょう。(3年生以上)
5. 自転車に乗るときは、ヘルメットのあごひもまでしっかりとしめ、交通のきまりを守って、安全な乗り方をしよう。保険にも必ず加入しよう。
6. 学校の勉強に必要なものは、持ってきません。
7. 帰宅時刻(冬季17時、夏季18時)や外出・遊びのルールを必ず守ろう。



## ◎ 児童の服装等に関する項目

- 登下校では帽子をかぶり，標準服を着用する。登校後体操服に着替える。  
紺色のブレザー，白のシャツ，紺色のズボンまたはスカート（ズボンはベルト着用，シャツを入れる）
- ※ 白のシャツは，カッターシャツまたはブラウス，白いポロシャツも可
- 靴  
運動や作業に適したくつ（キャラクターものは不可，丈はくるぶしより下）
- 靴下  
靴下は白・黒・紺を原則とする（ワンポイントも可）  
※ 膝の上までくる長いものや，スニーカーソックスは不可
- 髪ゴムは中学校に準じ，黒，紺，茶など，華美でないものとする。

## ◎ 冬季の服装について

- 1 標準服を原則とする  
気候に応じて，重ね着（標準服の上着の中にベスト，セーターを着込む）をする。
- 2 マフラーや手袋，コート等の着用について  
マフラー，手袋，ネックウォーマー等は，登下校のみ使用する。  
登校したら教室で取り，下校時には教室でつける。
- 3 使い捨てカイロ等の使用について  
カイロは，手遊びの原因となり学習に集中できないため，使用しないこととする。
- 4 長ズボン・ジャージ等の使用について  
新型コロナウイルス等感染症防止対策として常時換気をするので，寒いと感じるときは着用してよいこととする。
- 5 セーター，トレーナー，など上着の下に着用するものについて  
セーターやトレーナーなどは，袖や裾が上着からはみ出さないようにする。  
フード付きトレーナーは，フードがひっかかったりする恐れがあるため，安全上着用しない。  
中に着る服の色は，目立たない色とする。
- 6 スカートの下に長ズボンは履かない。（厳寒期のタイツ着用は可）
- 7 体育は運動に支障のない服装で行っても良い。（スポーツジャージ等）※長袖の体操服も購入可

## ◎ その他の生徒指導に関する項目

学習に必要でないものを持ってきたり，身につけてきたりしない。（学習にふさわしく，シンプルなものにする。）

- 筆記用具について
  - ① 鉛筆  
学習5限～6限としたとき，えんぴつ5～6本+替用2本ぐらい（シャープペンシルは不可）
  - ② 消しゴム  
1個（おもちゃ風の物は，不可）
  - ③ 定規  
目盛りのはっきり見える定規（文字が見える透明なもの）
  - ④ 赤鉛筆もしくは赤ペン  
低学年は赤えんぴつが望ましい。
  - ⑤ 青鉛筆もしくは青ペン  
低学年は青えんぴつが望ましい。
  - ⑥ ネームペン（名前ペン）
  - ⑦ フェルトペン，はさみ・のり・色鉛筆など  
はさみ・のり・色鉛筆の3セットは，各教室の決められた場所に置く。